

インドにおける会社設立



インドにおける会社設立のプロセスについて、近年いくつかの改正が行なわれています。これらは、インド政府による「ビジネスのしやすさの向上」達成のための取り組みの一環です。世界銀行グループの「Doing Business 2020」調査では、インドは63位にランクインしています。

以下、インドにおける会社設立について、主に法的に重要な部分を抽出しています。

1) インドにおける会社設立の手続きが規定されている法律は？

2013年会社法 (=会社法) にて規定されています。

2) インドの会社には、どのような種類がありますか？

- (i) 一人会社 (=OPC) : (a) 取締役1名、株主1名 (およびその名義人) の組織体制、(b) インド国籍を有し、且つインドに居住しているインド人のみが設立可能、といった特徴があります。
- (ii) 非公開有限会社 : (a) 公募増資不可、(b) 株主総数の上限は200名、(c) 取締役2名以上・株主2名以上が必要、といった特徴があります。
- (iii) 公開有限会社 : (a) 公募増資可、(b) 取締役3名以上・株主7名以上が必要、といった特徴があります。

3) 会社設立やその他関連するコンプライアンスを監督する機関はどこですか？

会社登記局 (=ROC) です。

4) インドにおける会社設立申請は、どのようにして行われますか？

インドにおける会社設立申請は、企業省 (=MCA) のウェブサイト上で、電子的方法にて行うことになっています。

5) 会社設立時の必要情報や事前に準備すべき事項は？

- (i) 取締役/株主のデジタル署名証明書 (=DSC) の取得
- (ii) 会社名の決定
- (iii) 資本構成の決定
- (iv) 取締役/株主の情報
 - ※氏名、住所、生年月日、出生地、国籍、学歴、メールアドレス、電話番号、会社法で定められた住所証明などの詳細情報の入手
- (v) 会社の電話番号および電子メールアドレスの決定
- (vi) 基本定款 (=MOA)、附属定款 (=AOA) の内容決定およびドラフトの作成
- (vii) 会社の登録事務所の決定
- (viii) 設立時取締役および設立時株主からの宣誓書等必要書類の取得
- (ix) GST識別番号(=GSTIN)、従業員積立基金機構(=EPFO)、従業員国家保険公社(=ESIC)、プロフェッショナル税等の各種登録および銀行口座開設申請を行う際に必要となる署名権者の任命
 - ※インド国籍であり、インド税法上有効な納税者番号 (PAN) を有するインド在住者を署名権者に任命することが求められます。
- (x) 株主の身分証明および住所証明
 - ※インド人の場合はPAN、外国人の場合はパスポートがそれぞれ必須となります。



6) DSCとは？

DSCは、電子書類への署名時に使用されるものです。各種必要書類フォームは、MCAのウェブサイト上で、権限者のDSCを使用して作成されます。DSCは、2000年インド情報技術法（情報技術法）の下、法的に有効です。



7) 外国企業が考慮すべき事項はありますか？

(i) アポステイーユの取得

各必要文書については、公証およびアポステイーユが必要となります（ハーグ条約（1961年）の締約国である場合）。アポステイーユとは、諸外国の公的文書（パスポート、出生証明書等）を規制当局が認証するためのプロセスであり、これによりインド規制当局側においても文書の利用が可能となります。

(ii) 英語以外の言語で書かれた身分証明や住所証明書類

翻訳専門家による英語への翻訳と共に、本人情報（氏名、住所、署名等）の記載と押印が必要となります。

8) 取締役会（=BOD）設置時の注意点は？

取締役会には、少なくとも1名以上の居住取締役が必要となります。居住取締役とは、会計年度中、182日以上インドに滞在する者をいいます。

9) 法人・有限責任事業組合（=LLP）も、株主になることができますか？

会社法上、法人・LLPによる投資も認められており、会社の株主となることができます。これには、インド国外で設立された企業も含まれます。

10) 株主となる法人・LLPに求められるコンプライアンス・開示事項は？

- (i) 法人・LLPには、各々を代表する認定代理人の任命が求められます。設立時には、認定代理人の氏名、住所、役職等の詳細が必要となります。
- (ii) 法人・LLP本体の登記番号、登記住所、主たる事業所、メールアドレス等の詳細が必要となります。
- (iii) 外国企業の場合は、上記の情報に加えて、法人設立証明書および登記簿謄本の写しも必要となります。



11) オンラインで会社設立を行う際の必要書類（フォーム）は？

Web-form SPICe+, SPICe+ e-MOA、SPICe+ e-AOA、e-Form AGILE PRO等があります。

12) SPICe+（スパイス・プラス）とは何の略ですか？

SPICe+とは、「Simplified Proforma for Incorporating Companies Electronically」の略です。

13) web-form SPICe+とは？

web-form SPICe+は、Part AとPart Bの2つで構成されています。

(i) **Part A**: 会社名の予約申請

(ii) **Part B**: 以下のとおり

- ・ 会社設立申請
- ・ 取締役識別番号（DIN）の割当
- ・ 納税者番号（PAN）の発行
- ・ 源泉徴収番号（TAN）の発行
- ・ EPFO登録を通じた設立コードの発行
- ・ ESIC登録を通じた雇用主コードの発行
- ・ プロフェッショナル税の登録（マハラシュトラ州において義務化されています）
- ・ 銀行口座開設
- ・ GSTINの割当（任意）



14) AGILE PROで行なわれる手続きは？

AGILE PROでは、EPFO登録、ESIC登録、プロフェッショナル税の登録、銀行口座の開設およびGSTIN割当を行います。

15) オンラインでの会社設立の具体的な手順は？

Step 1: 設立時取締役/設立時株主のDSCを取得します。

Step 2: web-form SPICe+（Part A）にて、MCAに対して会社名の予約申請を行います。通常、承認までには2〜3日程度かかります。

Step 3: 会社名の予約申請承認後20日以内に、web-form SPICe+（Part B）にて会社の設立申請を行う必要があります。ここでは、AGILE PROと併せて、e-MOAおよびe-AOAも作成します。申請時は、第D項に記載されている全ての書類・情報を添付しなければなりません。

Step 4: SPICe+の審査において、追加での確認事項が生じた場合や内容に不備があると判断された場合、2回まで再提出の機会が与えられます。ただし、再提出までの期間は、申請から30日を超えてはなりません。

Step 5: 承認後、「設立証明書」が発行されます。

16) 会社登記にかかる費用は？

(i) 会社名の予約申請費用は、1,000ルピーです。

(ii) 授權資本が150万ルピー以下の会社については、法人設立費用の支払いが免除されています。ただし、MOAとAOAの提出時には印紙税の支払いが必要となり、これは各州によって異なります。



17) 設立登記の効果は？

会社設立登記により、会社は、資産（動産/不動産/有形/無形）の取得・保有・処分する権利、自ら契約を締結する権利、訴訟を提起する権利等、会社法に規定の各権限を有することになります。

18) 会社設立後のコンプライアンスは？

- (i) 会社設立日から30日以内の第一回取締役会の招集。
- (ii) 会社設立日から30日以内の監査役の選任。
- (iii) 会社設立日から180日以内の「事業開始の宣言」の実施。
- (iv) 「重要な影響力を有する保有者」（=SBO）についての申告を受けた日から30日以内のROCへの申告書の提出。

19) SBOとは？

SBOとは、単独でまたは共同で、もしくは1人以上の個人または信託（インド国外に居住する者を含む）を介して、間接的に会社の株式の25%以上または規則に定められた割合以上の便益を保有する者、もしくは直接的または間接的に、会社に対して著しい影響力または支配力を行使する権利を有する者をいいます。「間接的に保有する」という点に留意してください。

20) 事業開始届出の意義は？

会社は、ROCに届出を提出しない限り、文字通り事業を開始することはできず、借入の実施も行うことができません。当該届出には、払込を完了した株主からの申告が必要となります。

21) 会社設立後の株式発行のスケジュールは？

- (i) 会社設立日から60日以内に、株式引受人に対して株式を発行することが義務付けられています。
- (ii) 株式引受人が外国籍の場合、対価を受領してから60日以内に株式を発行しなければなりません。インド国外居住者への株式の発行が外国直接投資とみなされる場合は、株式発行日から30日以内に、Form SMF-FCGPRを提出する必要があります。



免責事項：本資料は、法的な助言・意見を提供するものではなく、情報提供のみを目的とし、本資料に記載の内容を商業目的で使用することはできません。Acuity Lawは、本資料の情報に不正確または不完全な内容が意図せず、もしくはその他のいかなる理由により含まれている場合に発生し得る損害・損失についても、一切の責任を負わないものとします。